

資料 2

令和 7 年台風 15 号等に伴う被害状況等について

県薬の対応（災害対策本部の設置）

		県	県薬	災害救助法適用地域
1	静岡県	○	－	9 市 1 町

- 県：日薬事務局調べ（各県ホームページより確認）
- 県薬：日薬事務局調べ
- 災害救助法適用地域：内閣府公表（9 月 5 日 19 時 30 分）資料【第 2 報】より

会員・薬局等の被災状況（県薬調べ、厚労省等発表）

		県薬調べ	厚労省発表
1	静岡県	清水地域：1 件（浸水 1 件）、焼津市地域：3 件（浸水 3 件）、島田地域：5 件（床下浸水 1 件、浸水 3 件、その他 1 件）停電により地域薬への状況確認が十分にできていない地域あり。 会員・薬局への情報収集継続中（9/8 16：41 現在）	静岡県より建物等損壊または浸水により被害を受けた薬局が 8 件ある（うち 4 件は営業可、4 件は営業状況不明）と報告があった。人的被害なし（9/5）

（厚生労働省情報：令和 7 年 9 月 6 日 07：00 現在）より

避難者数・避難所数

		避難所数	避難者数
1	静岡県	2	21

- 静岡県報道提供：
 - ・避難所の開設状況（静岡県危機報道官情報：9 月 9 日 6：00 現在）より



9月5日 19時30分公表

令和7年9月5日
内閣府政策統括官（防災担当）

令和7年台風第15号等に伴う災害に係る 災害救助法の適用について【第2報】

1. 災害の概要

令和7年台風第15号等に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、静岡県は9市1町に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【静岡県】 静岡市 （しずおかし） 伊東市 （いとうし） 島田市 （しまだし） 焼津市 （やいづし） 掛川市 （かけがわし） 藤枝市 （ふじえだし） 御前崎市 （おまえざきし） 菊川市 （きくがわし） 牧之原市 （まきのはらし） 榛原郡吉田町 （はいばらぐんよしだちょう）	9月5日	令和7年台風第15号等に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行 令第1条第1項 第4号適用

2. これまでにとられた措置

- 避難所の設置 等

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者生活再建担当）付

藤田、新野、阿部、池沼、田村

TEL 03-5253-2111（内線51276）

03-3503-9394（直通）